

## 2 事務日程表

月 日 ( 曜 )	期 日前	公 示 前	選挙長 選挙分会長 県委員会	根拠法令	市区町委員会	根拠法令
あ ら か じ め 又 は 必 要 に 応 じ て			1 選挙執行全体計画の策定 2 選挙啓発宣伝計画の策定 3 選挙事務分担編成及び事務委嘱 4 選挙関係諸会議の計画策定 5 投票用紙の発注及び配布計画の策定 6 諸用紙の作成・配布計画の策定 7 選挙長(選挙分会長)及び同職務代理者の選任内定 8 選挙長(選挙分会長)の職務を行う場所の内定 9 選挙会(選挙分会)開催場所及び日時の内定 10 ポスター掲示場の区画数の内定・通知 11 選挙公報の様式内定及び発行計画策定 12 選挙公報の新聞折込等の届出受理 13 点字・音声公報(お知らせ版)の発行計画策定 14 啓発資材の配布計画の策定 15 政見放送の日時等の協議 16 投票所開閉時刻の変更届出受理 17 開票区の変更告示 18 ポスター掲示場の減少協議 19 不在者投票のできる施設の指定と告示 20 個人演説会等施設指定等報告の受理及び告示 21 開票開始及び終了予定時刻等のとりまとめ 22 投開票速報体制の協議及び計画策定 23 諸用紙及び候補者交付物件等の発注・調製 24 選挙公営に関し関係団体への協力依頼 25 政見放送の回数等の決定 26 候補者等の政治活動用ポスター掲示の禁止(1/28～) 27 候補者等の当該後援団体に対する寄附等の禁止(4/29～) 28 在外投票関係物資の交付	法 6 法 273  法 75 令 80 規 7  法 77  規 24  規 63  法 170 規 65 の 2   法 150 法 40 法 18 法 144 の 2 令 55  法 161 規 55   放規 2 法 143  法 199 の 2 199 の 5	1 選挙執行全体計画の策定 2 選挙啓発宣伝計画の策定 3 選挙事務分担編成及び事務委嘱 4 投票(期日前投票を含む。)管理者・同職務代理者及び職務管掌者の選任内定 5 開票管理者・同職務代理者及び職務管掌者の選任内定 6 投票(期日前投票を含む。)立会人の選任内定 7 投票区増減の告示及び開票区変更に係る資料提出 8 投票所(期日前投票を含む。)・開票所の内定 9 投票所入場券等の調製 10 選挙公報配布計画策定 11 選挙公報の新聞折込等の届出 12 ポスター掲示場設置場所の内定及び減少協議及び告示 13 ポスター掲示板の発注 14 投票所開閉時刻の変更届出 15 不在者投票のできる施設の指定の協議 16 不在者投票管理者説明会の開催 17 郵便等投票証明書の交付(更新) 18 個人演説会等公営施設の指定及び報告 19 個人演説会等公営施設使用の納付額の承認・告示 20 個人演説会等施設の使用予定表を施設管理者より受領 21 選挙時登録の準備 22 選挙人名簿縦覧場所の告示 23 登録移替え延期の場合の決定 24 開票の日時の内定 25 投開票速報体制の協議及び計画策定 26 不在者投票用紙等事前請求者への郵便による送付開始日の決定 27 指定投票区の指定等の告示及び県選管への通知 28 指定在外選挙投票区の指定等及び県選管への通知 29 在外投票関係物資の受領 30 郵便局との在外郵便投票のための打合せ	法 6 法 273 法 37 令 24  法 61 令 67 法 38  法 17・18  法 39・63  令 31  法 170 規 65 の 2 法 144 の 2 規 24・規 29  法 40 令 55  令 59 の 3 法 161 規 55 令 121  令 118  法 22 法 23 令 17 法 64  令 53 令 59 の 4 法 37 令 26 令 23 の 2
4.26 (木)	94	77	1 投・開票オンラインシステム説明会(総務省)			
5.21 (月)	69	52	1 定例委員会 2 政見放送打合せ会			
5.23 (水)	67	50	1 全国委員長・書記長会議、選挙担当係長会議(総務省)			
5.24 (木)	66	49	1 在外投票用紙等の発送		1 在外投票用紙等の受領	
5.28 (月)	62	45	1 通信テスト(ルータテスト)		1 通信テスト(ルータテスト)	

月日 (曜)	期 日前	公 示 前	選挙長 選挙分会長 県委員会	根拠法令	市区町委員会	根拠法令
5.29 (火)	61	44			1 在外投票における郵便等投票のための投票用紙発送開始 (任期満了日前60日)	令65の11
5.30 (水)	60	43	1 オンライン試験(メール導通テスト)(~5/31) 2 候補者関係諸用紙納品期限		1 オンライン試験(メール導通テスト)(~5/31)	
5.31 (木)	59	42	1 投開票送信試験(~6/1)		1 投開票送信試験(~6/1)	
6.4 (月)	55	38	1 委員長・書記長会議 (13:30 兵庫県農業共済会館)		1 委員長・書記長会議出席	
6.8 (金)	51	34	1 定例委員会 2 立候補予定者説明会 (13:30 兵庫県農業共済会館) 3 政党等説明会 (15:40 兵庫県農業共済会館)			
6.12 (火)	47	30	1 明るい参議院議員通常選挙推進 全国大会(東京)			
6.15 (金)	44	27	1 県明推協臨時総会 2 政党等関係物件納品期限			
6.18 (月)	41	24	1 都道府県投・開票速報事務担当者 会議(総務省) 2 候補者関係物件納品期限 3 選挙運動関係諸用紙納品期限 4 投票所掲示物件納品期限		1 ポスター掲示場設置場所図面等 県民局提出期限	規24
6.20 (水)	39	22	1 第1回投開票速報リハーサル		1 第1回投開票速報リハーサル	
6.21 (木)	38	21	1 投票用紙発送		1 投票用紙受領	
6.22 (金)	37	20	1 ポスター掲示場設置場所の報告 受理及び設置場所表示図を県民局 より受領	規24		
6.26 (火)	33	16	1 投開票速報事務担当者会議 (13:30 ひょうご共済会館) 2 投票関係諸用紙納品期限 3 投票関係封筒納品期限		1 投開票速報事務担当者会議出席	
6.28 (木)	31	14	1 立候補届出等予備審査 2 公示日(ハ-カ)(投開票システム) 3 投票関係諸用紙発送 4 投票関係封筒発送 5 投票所掲示物件発送		1 投票関係諸用紙受領 2 投票関係封筒受領 3 投票所掲示物件受領	
6.29 (金)	30	13	1 啓発関係物品(第1次)納品期限 2 定例委員会			
7.3 (火)	26	9	1 啓発関係物品(第1次)発送			
7.4 (水)	25	8			1 啓発関係物品(第1次)受領	
7.5 (木)	24	7	1 啓発関係物品(第2次)納品期限			
7.9 (月)	20	3	1 選挙時登録の基準日・登録日及び 縦覧期間並びに在外選挙人名簿の 縦覧期間告示 2 啓発関係物品(第2次)発送	法22・23 令14・23の11	1 選挙人名簿及び在外選挙人名簿 の縦覧場所の告示期限	法23・30の7
7.10 (火)	19	2			1 啓発関係物品(第2次)受領	

月 日 ( 曜 )	期 日 前	公 示 前	選挙長 選挙分会長 県委員会	根拠法令	市区町委員会	根拠法令
7 . 11 ( 水 )	18	1	1 シンボル旗掲揚式 2 立候補届出事務リハーサル 3 選挙時登録のとりまとめ 4 選挙運動に関する支出金額の制限額の決定 5 選挙執行準備完了 6 定例委員会	法 194 令 127	1 選挙人名簿登録基準日 2 選挙人名簿登録日 3 選挙人名簿登録者数の報告 4 在外選挙人名簿登録者数の報告 5 不在者投票用紙等事前請求者に対する郵便による発送開始 (市町委員会の定めた日から) 6 ポスター掲示場設置完了 7 選挙執行準備完了	法 22 令 22 令 23 の 16 令 53 令 59 の 4
7 . 12 ( 木 )	17	0	【公 示 日】 1 選挙長及び同職務代理者の選任・告示 2 選挙分会長及び同職務代理者の選任・告示 3 選挙会及び選挙分会の日時及び場所の告示 4 選挙公報(比例代表)掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所の告示 5 選挙運動に関する支出金額の制限額の告示 6 政見放送の日時を定めるくじを行う日時及び場所の告示 7 選挙人名簿登録者数の50分の1の数等の告示 8 選挙長から候補者氏名等の報告受理 9 選挙長及び選挙分会長の職務を行う場所の告示 10 参議院名簿登載者名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所の告示 11 候補者に対する諸物件の交付 (1) 選挙事務所の標札 (2) 選挙運動用自動車(船舶)の表示 (3) 選挙運動用拡声機の表示 (4) 街頭演説用標旗 (5) 選挙運動員用腕章 (乗車・船舶及び街頭演説) (6) 個人演説会用の表示 (7) 選挙運動用ピラ証紙 12 候補者からの申請・届出の受理開始及び確認書の交付 (1) 選挙事務所設置(異動)届出  (2) 出納責任者選任(異動)届出 (3) 事務員等届出  (4) 選挙公報掲載(修正、撤回)申請  (5) 選挙運動用自動車の使用の契約届 (6) 自動車燃料代確認申請 (7) 自動車燃料代確認書交付 (8) 通常葉書作成契約届 (9) 通常葉書作成枚数確認申請 (10) 通常葉書作成枚数確認書交付 (11) ピラ作成契約届	法 75 令 80・81 法 75 令 80・81 法 78 法 169 規 62 法 196 放規 14 自治法 74 等 法 86 の 4 規 7 法 175 規 67 法 131 法 141 法 141 法 164 の 5 法 141 の 2 法 164 の 7 法 164 の 2 法 142 法 130 令 108・109 規 16 法 180・182 法 197 の 2 令 129 法 168 規 58・61 令 109 の 4 令 109 の 4 令 109 の 4 令 109 の 7 令 109 の 7 令 109 の 7 令 109 の 8 (令 109 の 7)	【公 示 日】 1 投票管理者及び同職務代理者の選任・告示(期日前投票を含む。) 2 開票管理者及び同職務代理者の選任・告示 3 期日前投票所の設置場所等の告示 4 投票所の開閉時刻の変更告示及び投票管理者への通知(期日前投票所を含む。) 5 開票の日時及び場所の告示 6 開票立会人を定めるくじを行う日時及び場所の告示 7 ポスター掲示場設置場所告示 8 選挙人名簿登録者数の50分の1の数等告示 9 投票立会人の選任及び本人、投票管理者への通知 10 候補者氏名及び名簿届出政党等の通知受理及び投・開票管理者への通知 11 開票立会人の届出受理開始 12 選挙事務所設置(異動)届出受理開始 13 個人演説会等(公営施設使用)開催申出の受付開始並びに開催の可否について通知 14 個人演説会等(公営施設使用)開催手続の細目決定 15 違反文書図画の撤去命令及び通報 16 違反設置選挙事務所の閉鎖命令 17 選挙啓発宣伝の開始 18 投票所入場券の交付開始 19 確認団体名等通知受理 20 選挙時登録縦覧・異議申出受付開始/期限 21 氏名掲示の順序を定めるくじの執行(兵庫県選挙区)(19:00) 22 期日前投票所等における氏名掲示及び名簿登載者名等の掲示準備完了 23 ポスター掲示場の巡回 24 在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定及び告示 25 期日前投票所及び不在者投票記載場所の準備完了	法 37 令 24・25 令 67・68 法 48 の 2 (法 41) 法 40 法 64 法 62 法 144 の 2 自治法 74 等 法 38 令 27 令 92 法 62・令 69 法 130 令 108・109 法 163・164 令 112 ~117 規 57 令 125 法 147 法 201 の 11 法 134 法 6 令 31 法 23 法 24 法 175 規 69 法 175 法 48 の 2 49 の 2 令 65 の 13

月 日 ( 曜 )	期 日 前	公 示 前	選挙長 選挙分会長 県委員会	根拠法令	市区町委員会	根拠法令
7 . 12 ( 木 )	17	0	( 12 ) ピラ作成枚数確認申請 ( 13 ) ピラ作成枚数確認書交付 ( 14 ) 選挙事務所の立札及び看板の類の作成契約届 ( 15 ) 選挙事務所の立札及び看板の類の作成枚数確認申請 ( 16 ) 選挙事務所の立札及び看板の類の作成枚数確認書交付 ( 17 ) 選挙運動用自動車の立札及び看板の作成契約届 ( 18 ) 選挙運動用自動車の立札及び看板の類の作成枚数確認申請 ( 19 ) 選挙運動用自動車の立札及び看板の類の作成枚数確認 ( 20 ) ポスター作成契約届 ( 21 ) ポスター作成枚数確認申請 ( 22 ) ポスター作成枚数確認書交付 ( 23 ) 個人演説会場の立札及び看板の類の作成契約届 ( 24 ) 個人演説会場の立札及び看板の類の作成枚数確認申請 ( 25 ) 個人演説会場の立札及び看板の類の作成枚数確認書交付 13 名簿届出政党等からの申請・届出の受理開始 ( 1 ) 選挙事務所設置 ( 異動 ) 届出 14 名簿登載者からの申請・届出の受理開始 ( 1 ) 選挙事務所設置 ( 異動 ) 届出 15 確認団体名等の通知受理及び市区町選管への通知 16 政談演説会開催届出の受理開始並びに政談演説会告知用立札、看板の表示証を交付 17 推薦団体の確認申請の受理及び確認書の交付開始 18 推薦団体の確認に関し総務省へ報告及び市区町選管へ通知 19 推薦団体へポスター証紙交付開始 20 立候補届出状況を総務省へ報告 21 違反選挙事務所の閉鎖命令及び報告の受理 22 違反文書図画の撤去命令及び通報 23 選挙啓発宣伝の開始 24 政見放送申込 ( 指定放送局 ) 25 経歴放送経歴書提出期限 ( 指定放送局 ) 26 政見放送予定日時の通知受理 27 政見放送の日時を定めるくじの執行 ( 18:00 委員会室 ) 28 比例代表氏名揭示用原稿の受信 29 参議院名簿登載者名等の揭示の掲載順序を定めるくじを執行し ( 19:00 委員会室 )、市区町あて送信	令 109 の 8 ( 令 109 の 7 ) 令 109 の 8 ( 令 109 の 7 ) 令 110 の 2 令 110 の 2 令 110 の 2 令 110 の 3 ( 令 110 の 2 ) 令 110 の 3 ( 令 110 の 2 ) 令 110 の 3 ( 令 110 の 2 ) 令 110 の 4 令 110 の 4 令 110 の 4 令 125 の 3 ( 令 110 の 2 ) 令 125 の 3 ( 令 110 の 2 ) 令 125 の 3 ( 令 110 の 2 ) 法 130・令 108 令 109・規 16 法 130・令 108 令 109・規 16 法 201 の 6 法 201 の 11 法 201 の 4 法 201 の 4 法 201 の 4 法 134 規 17 法 147・201 の 11 規 18・87 法 6 放規 5 放規 6 放規 12 放規 14 法 175 規 67	26 名簿届出政党等からの申請・届出の受理開始 ( 1 ) 選挙事務所設置 ( 異動 ) 届出 27 名簿登載者からの申請・届出の受理開始 ( 1 ) 選挙事務所設置 ( 異動 ) 届出	法 130・令 108 令 109・規 16 法 130・令 108 令 109・規 16 28 比例代表氏名揭示用原稿の受信

月日 (曜)	期 日前 後	公 示 後	選挙長 選挙分会長 県委員会	根拠法令	市区町委員会	根拠法令
7.12 (木)	17	0	選挙長の担当事務 立候補届出受理 立候補氏名等の告示及び県委員会への報告 立候補氏名等の市区町選管並びに候補者住所地区町村長及び選管への通知 諸証明書の交付 ・通称使用認定書 ・候補者用通常葉書使用証明書 ・選挙運動用通常葉書差出票 ・新聞広告掲載証明書 ・公職の候補者旅客運賃後払証 選挙立会人の届出受理開始 選挙立会人を定めるくじを行う場所及び日時 の告示 無投票の場合の告示並びに県委員会及び投票管理者への通知 立候補者の被選挙権の有無の照会	法86の4 法86の4  令92  令89(88) 郵規2 郵規8 規則20 運告 法76(62) 法76(62)  法100 令49		29 立候補者の被選挙権の有無の回答
7.13 (金)	16	1	1 選挙公報掲載(修正・撤回)申請期限 2 選挙公報掲載の順序を定めるくじの執行(兵庫県選挙区) (18:00 委員会室) 3 選挙公報(兵庫県選挙区)製版 4 違反文書図画の撤去命令及び通報	法168 規58・61 法169 規62  法201の14	1 期日前投票及び不在者投票開始 2 期日前投票所等における氏名等の掲示の掲載 3 違反文書図画の撤去命令及び通報 4 期日前投票所投票録の作成(～7/28)	法48の2 令4章の3 法49・令5章 法175  法201の14 令49の9
7.14 (土)	15	2	1 選挙公報(兵庫県選挙区)印刷開始(立会校閲) 2 選挙公報(選挙区)選管宛発送開始 3 選挙公報掲載の順序を定めるくじの執行(比例代表) (18:00 委員会室)	法169 規62	1 個人演説会(公営施設使用)開始 2 選挙公報(選挙区)受領開始	法163
7.15 (日)	14	3	1 第1回期日前投票状況報告とりまとめ(翌日に記者発表)		1 第1回期日前投票状況報告	
7.16 (月)	13	4	1 選挙公報(比例代表)掲載原稿の受領(総務省)・製版			
7.17 (火)	12	5	1 選挙公報(比例代表)印刷開始(立会校閲) 2 選挙公報(比例代表)市区町選管宛発送開始 3 点字氏名掲示(期日前投票所分)発送		1 選挙公報(比例代表)受領開始	
7.18 (水)	11	6			1 点字氏名掲示(期日前投票所分)受領	
7.19 (木)	10	7	1 第2回投票速報リハーサル		1 第2回投票速報リハーサル	
7.20 (金)	9	8	1 開票関係諸用紙納品期限 2 点字氏名掲示発送			
7.21 (土)	8	9	1 街頭啓発		1 点字氏名掲示受領	
7.22 (日)	7	10	1 第2回期日前投票状況報告とりまとめ(翌日に記者発表)		1 第2回期日前投票状況報告	
7.23 (月)	6	11	1 氏名掲示(比例)納品期限			
7.24 (火)	5	12	1 氏名掲示(比例)発送 2 選挙のお知らせ(点字版)発送 3 選挙のお知らせ(音声版)発送		1 投票所の告示期限	法41

月 日 (曜)	期 日 前 後	公 示 後	選挙長 選挙分会長 県委員会	根拠法令	市区町委員会	根拠法令
7.25 (水)	4	13	1 開票関係諸用紙発送		1 郵便等不在者投票請求受理期限 2 郵便等による在外投票の投票用紙等請求受理期限 3 氏名揭示(比例)受領 4 選挙のお知らせ(点字版)受領 5 選挙のお知らせ(音声版)受領	令59の4 令65の11
7.26 (木)	3	14	選挙立会人届出期限  選挙立会人が10人をこえる場合及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係るものが3人以上ある場合のくじの執行 選挙立会人が3人に達しない場合の選任及び通知 補充立候補届出期限 5 第3回投開票速報リハーサル	法76(62)・ 令82(69) 法76(62)  法76(62)  法86の4	1 開票立会人届出期限 2 開票立会人を定めるくじの執行 3 開票立会人が3人に達しない場合の選任及び通知 4 開票立会人氏名等を開票管理者に通知 5 投票立会人の選任通知期限 6 投票立会人氏名等を投票管理者に通知 7 第3回投開票速報リハーサル 8 開票関係諸用紙受領	法62・令69 法62 法62  令70の2 法38 令27
7.27 (金)	2	15	1 選挙公報配布完了の確認 2 自動車啓発開始(～29) 3 第3回期日前投票状況報告とりまとめ(翌日に記者発表)	法170	1 選挙公報配布期限 2 第3回期日前投票状況報告	法170・規65
7.28 (土)	1	16	1 選挙運動最終日 2 投票所の入口から300m未満の区域内にある選挙事務所の閉鎖命令準備 3 投・開票速報事務打合等準備完了 4 開票所オンライン送信テスト 選挙立会人が3人に達しなくなった場合の選任及び通知 6 第4回期日前投票状況報告とりまとめ(翌日に記者発表) 7 自動車啓発	法129 法132・134  法76(62)	1 選挙運動最終日 2 期日前投票及び不在者投票最終日 3 選挙人名簿(抄本)を投票管理者に送付 4 在外選挙人名簿(抄本)を指定在外選挙投票区の投票管理者に送付 4 投票所準備完了 5 投票所内の氏名揭示準備完了 6 開票所オンライン送信テスト 7 投・開票事務処理体制の打合準備完了 8 投票所の入口から300m未満の区域内にある選挙事務所の閉鎖命令準備 9 第4回期日前投票状況報告	法129 法49 令28 令65の13(令28) 法175 法132・134
7.29 (日)	0	17	【投・開票日】 1 速報本部の設置 2 投・開票速報の受信・集計・発表 3 投・開票結果を総務省に報告 4 自動車啓発		【投・開票日】 1 不在者投票を投票管理者に送致 2 期日前投票箱等を開票管理者に送致 3 投票状況及び結果を速報本部へ速報 4 開票状況及び結果を速報本部へ速報 5 開票関係書類の受領 6 啓発  【投票】 投票立会人が2人に達しなくなった場合の選任及び通知 選挙人名簿との対照・投票用紙の交付 不在者投票調書の作成 投票録の作成 投票箱・投票録・選挙人名簿の送致 6 投票に関する書類の保存	令60 法48の2(法55)  令76  法38 法44・45 令35 令61 法54 法55 令45

月 日 (曜)	期 日 前 後	公 示 後	選挙長 選挙分会長 県委員会	根拠法令	市区町委員会	根拠法令
7.29 (日)	0	17			【開 票】 開票立会人が3人に達しなくな った場合の選任及び通知 仮投票等の受理・不受理の決定 投票の効力の決定 得票数の朗読 開票録の作成 6 選挙人名簿・投票・開票に関する 書類の保存	法 62 法 66・令 71 法 67 法 70 法 70 令 23・45・77
7.30 (月)	1	18	選挙会(選挙分会)開催準備 投票点検結果報告の受理 選挙立会人(選挙会・選挙分 会)が選挙の期日以降3人に達 しなくなった場合の選任通知	法 66 法 76(62)	投票点検結果報告の提出 2 ポスター掲示場の撤去 3 啓発用文書図画の撤去	法 66
7.31 (火)	2	19	選挙会の開催 △ 選挙分会の開催 選挙立会人(選挙会・選挙分会) が定数を欠くにいった場合の選 任 兵庫県選挙区当選人の決定及び 県委員会への報告 選挙録の作成 6 兵庫県選挙区当選人決定の報告 受理、告知及び当選人住所・氏名の 告示 7 兵庫県選挙区当選人に当選証書 付与 8 当選等に関し総務大臣に報告 9 選挙会(選挙分会)一件書類の受 領 10 選挙会(選挙分会)に関する資料 の保存	法 77 法 77 法 76(62)  法 95・101 の 3  法 83 法 101 の 3  法 105  法 108 令 85  令 86		
8. 1 (水)	3	20	△ 比例代表選挙長あて選挙分会 の結果報告	法 81		
8.13 (月)	15	32	1 選挙運動費用収支報告書提出期 限(第1回目)	法 189		
8.28 (火)	30	47	1 選挙の効力に関する訴訟提起最 終日	法 204		
8.30 (木)	32	49	1 当選の効力に関する訴訟提起最 終日	法 208		
8.31 (金) 以降	33	50	1 供託物返還開始 2 残余投票用紙等の処分の通知 (選挙及び当選の効力確定の場合)	令 93	1 残余投票用紙等の焼却処分開始 及び県委員会への報告	

(注) 印：選挙長の職務(市区町委員会の 印：投票管理者、開票管理者の職務) 印：選挙分会長の職務

\* 根拠法令略語

法	: 公職選挙法	自治法	: 地方自治法
令	: 公職選挙法施行令	自治令	: 地方自治法施行令
規則	: 公職選挙法施行規則	運告	: 公職の候補者用特殊乗車券の発行方法等
放規	: 政見放送及び経歴放送実施規程	規	: 公職選挙執行規程